



池田市子ども・子育て支援事業計画

中間年の見直し



平成30年3月
池田市



1.子ども・子育て支援事業計画とは

平成 27 年度から、子ども・子育て支援新制度に基づき、「質の高い幼児期の学校教育・保育の総合的な提供」「保育の量的拡大・確保、教育・保育の質的改善」「地域の子ども・子育て支援の充実」に向けた取組を計画的に推進するため、子ども・子育て支援法により、市町村に子ども・子育て支援事業計画の策定が義務付けられました。

本市では、「池田市子ども・子育て支援事業計画」として、次世代育成支援対策推進法に基づく「次世代育成支援行動計画」と一体的に策定しています。

市町村子ども・子育て支援事業計画においては、子育て世代に対するニーズ調査に基づき、幼児期の教育・保育事業及び地域子ども・子育て支援事業の「量の見込み」を設定し、その設定した「量の見込み」に対応するよう、「確保の内容」を定めています。

【計画期間】

平成 27 年度から平成 31 年度までの 5 年間

【計画の基本的な考え方】

■ 子ども・子育て支援事業計画

- ・教育・保育給付事業の量の見込み及び確保の方策
- ・地域子ども・子育て支援事業の量の見込み及び確保の方策

2.計画の中間見直しについて

市町村子ども・子育て支援事業計画については、「教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供体制の整備並びに子ども・子育て支援給付及び地域子ども・子育て支援事業の円滑な実施を確保するための基本的な指針」（平成 26 年内閣府告示第 159 号）において、教育・保育等の量の見込みと利用の実績に大きく乖離がある場合には、計画期間（平成 27 年度～平成 31 年度）の中間年にあたる平成 29 年度を目安とした計画の見直しが示されました。

池田市においても、内閣府事務連絡「市町村子ども・子育て支援事業計画等に関する中間年の見直しのための考え方」（平成 29 年 6 月 29 日）にて示された考え方を基本として、見直しを行いました。

3.人口推計の見直しについて

平成 27 年 3 月に策定した現行の事業計画において、平成 31 年度の人口を推計していましたが、中間見直しに当たり、平成 27 年度から平成 29 年度までの実績値を踏まえ、平成 30 年度及び平成 31 年度の人口推計を再計算しました。その結果、平成 31 年度の推計値について、見直し前の推計値よりも就学前児童で 499 人、就学後児童で 252 人増加する見込みです。

		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成31年度
		実績			推計（見直し後）		見直し前との差
就 学 前	0歳	812	738	789	827	737	79
	1歳	776	864	785	822	860	162
	2歳	869	812	861	794	830	103
	3歳	836	878	828	859	793	41
	4歳	916	853	885	835	865	81
	5歳	905	927	870	897	846	33
	小計	5,114	5,072	5,018	5,034	4,931	499
就 学 後	6歳	875	912	955	876	902	38
	7歳	976	880	924	961	881	35
	8歳	903	979	899	929	966	61
	9歳	884	904	983	900	930	40
	10歳	946	885	919	990	907	43
	11歳	993	943	885	920	991	35
	小計	5,577	5,503	5,565	5,576	5,577	252
合計	10,691	10,575	10,583	10,610	10,508	751	

【参考】見直し前推計値（計画策定当時）

		平成27年度	平成31年度
		推計	推計
就 学 前	0歳	754	658
	1歳	801	698
	2歳	859	727
	3歳	846	752
	4歳	912	784
	5歳	904	813
	小計	5,076	4,432
就 学 後	6歳	877	864
	7歳	954	846
	8歳	881	905
	9歳	883	890
	10歳	927	864
	11歳	996	956
	小計	5,518	5,325
合計	10,594	9,757	

※ 各年度 4 月 1 日時点の数値

4.教育・保育提供区域の設定について

幼児期の学校教育・保育事業及び、地域子ども・子育て支援事業の「量の見込み」並びに「確保方策」を設定する単位として、教育・保育提供区域を設定します。

教育・保育提供区域とは、地域の実情に応じて、保護者や子どもが居宅より容易に移動することが可能な区域であり、地理的条件、人口、交通事情等の社会的条件や教育・保育の整備の状況等を総合的に勘案して設定します。事業計画では、教育・保育提供区域ごとに、教育・保育施設及び地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保策を記載しています。

上記の考え方を踏まえ、本市では、小学校区を基本単位に、隣接する複数地区の組み合わせにより、以下のとおり区域を設定しています。なお、教育・保育提供区域について、今回の見直しにおける変更はありません。

◎ 教育・保育提供区域 ◎

ブロック	小学校区
池田ブロック	細郷、池田、呉服、神田、五月丘
石橋ブロック	北豊島、石橋南、石橋、緑丘、秦野

◎ 地域子ども・子育て支援事業の提供区域 ◎

事業	提供区域
利用者支援事業	市全域
地域子育て支援事業	池田ブロック 石橋ブロック
妊婦健康診査	市全域
乳児家庭全戸訪問事業	市全域
養育支援訪問事業、子どもを守るための地域ネットワーク機能強化事業	市全域
子育て短期支援事業（ショートステイ事業）	市全域
子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）	市全域
一時預かり事業	池田ブロック 石橋ブロック
時間外保育事業（延長保育事業）	池田ブロック 石橋ブロック
病児・病後児保育事業	市全域
放課後児童健全育成事業（留守家庭児童会）	池田ブロック 石橋ブロック
実費徴収に係る補足給付を行う事業	市全域
多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業	市全域

5. 幼児期の教育・保育給付事業・サービスの量の見込み及び提供体制の整備についての見直し

市町村子ども・子育て支援事業計画では、教育・保育提供区域ごとに計画期間における「幼児期の学校教育・保育施設・サービスの量の見込み（必要利用定員総数）」を定めます。

量の見込み（必要利用定員総数）は、教育・保育施設やサービスの利用状況及びニーズ調査等により把握した利用希望を踏まえ、提供区域ごとに均衡の取れた教育・保育事業の提供が行えるよう、就学前児童数の推移、教育・保育施設の配置状況及び地域の実情等を考慮した上で、認定区分ごとに定めています。

平成 29 年 6 月 2 日に厚生労働省から発出された「子育て安心プラン」において、平成 34 年度末までに女性（25-44 歳）の就業率 80%に対応できるような受け皿整備を行う方針が示されました。本市における現在の女性就業率は 60%（平成 27 年度国勢調査より）であり、平成 34 年度までに 80%まで上昇していくと仮定した場合に生じる保育ニーズを基に、必要と見込まれる受け皿を設定しました。

(1) 幼稚園、認定こども園（1号認定及び新制度に移行していない幼稚園の利用希望者）

《 事業内容 》

- 保育の必要性はなく、教育ニーズが高い区分（通常の就園時間を超えて、利用希望がある児童を含む）
- 3～5歳児対象

● 池田ブロック ●

《 量の見込みと確保の内容 》

単位：人

見直し前		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
		実績	推計			
①量の見込み (必要利用定員総数)		784	792	771	770	757
②確保の内容	幼稚園(特定教育・保育施設)	335	335	335	335	335
	認定こども園(特定教育・保育施設)	0	0	0	0	0
	確認を受けない幼稚園	580	580	580	580	580
	計	915	915	915	915	915
差(不足)②-①		131	123	144	145	158
見直し後		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
		実績			推計	
①量の見込み (必要利用定員総数)		629	636	627	667	611
②確保の内容	幼稚園(特定教育・保育施設)	335	335	335	430	235
	認定こども園(特定教育・保育施設)	0	0	15	15	114
	確認を受けない幼稚園	580	580	580	485	485
	計	915	915	930	930	834
差(不足)②-①		286	279	303	263	223

《 量の確保の方策 》

- 市内のニーズは確保されています。
- 幼稚園に認定こども園への移行情報を提供し、子ども・子育て支援新制度への的確な対応を行います。

【平成30年度】

- 幼稚園（1園）が新たに確認を受け、特定教育・保育施設に移行します。

【平成31年度】

- 幼稚園（特定教育・保育施設、1園）が幼保連携型認定こども園に移行します。
- 保育所が幼保連携型認定こども園に移行します。

● 石橋ブロック ●

《 量の見込みと確保の内容 》

単位：人

見直し前		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
		実績	推計			
①量の見込み (必要利用定員総数)		805	783	696	658	655
②確保の内容	幼稚園(特定教育・保育施設)	260	260	260	195	195
	認定こども園(特定教育・保育施設)	189	189	414	659	659
	確認を受けない幼稚園	780	780	470	260	260
	計	1,229	1,229	1,144	1,114	1,114
差(不足)②-①		424	446	448	456	459
見直し後		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
		実績			推計	
①量の見込み (必要利用定員総数)		960	990	862	772	778
②確保の内容	幼稚園(特定教育・保育施設)	260	260	260	260	195
	認定こども園(特定教育・保育施設)	189	189	414	605	867
	確認を受けない幼稚園	780	780	470	210	0
	計	1,229	1,229	1,144	1,075	1,062
差(不足)②-①		269	239	282	303	284

《 量の確保の方策 》

- 市内のニーズは確保されています。
 - 幼稚園に認定こども園への移行情報を提供し、子ども・子育て支援新制度への的確な対応を行います。
- 【平成30年度】
- 幼稚園(1園)が幼保連携型認定こども園に移行します。
- 【平成31年度】
- 幼稚園(1園)が幼保連携型認定こども園に移行します。
 - 幼稚園(特定教育・保育施設、1園)が幼保連携型認定こども園に移行します。

● 市全域（池田ブロック+石橋ブロック） ●

《 量の見込みと確保の内容 》

単位：人

見直し前		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
		実績	推計			
①量の見込み (必要利用定員総数)		1,589	1,575	1,467	1,428	1,412
② 確 保 の 内 容	幼稚園(特定教育・保育施設)	595	595	595	530	530
	認定こども園(特定教育・保育施設)	189	189	414	659	659
	確認を受けない幼稚園	1,360	1,360	1,050	840	840
	計	2,144	2,144	2,059	2,029	2,029
差(不足)②-①		555	569	592	601	617
見直し後		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
		実績			推計	
①量の見込み (必要利用定員総数)		1,589	1,626	1,489	1,439	1,389
② 確 保 の 内 容	幼稚園(特定教育・保育施設)	595	595	595	690	430
	認定こども園(特定教育・保育施設)	189	189	429	620	981
	確認を受けない幼稚園	1,360	1,360	1,050	695	485
	計	2,144	2,144	2,074	2,005	1,896
差(不足)②-①		555	518	585	566	507

(2) 保育所、認定こども園（2号認定）

《 事業内容 》

- 保育の必要性があり、保育ニーズがある認定区分
- 3～5歳児対象

● 池田ブロック ●

《 量の見込みと確保の内容 》

単位：人

見直し前		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
		実績	推計			
①量の見込み (必要利用定員総数)		410	415	401	403	398
②確保の内容	認定こども園（特定教育・保育施設）	0	0	142	142	142
	保育所（特定教育・保育施設）	420	420	290	290	290
	地域型保育事業	0	0	0	0	0
	認可外保育施設	0	0	0	0	0
	計	420	420	432	432	432
差（不足）②－①		10	5	31	29	34
見直し後		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
		実績			推計	
①量の見込み (必要利用定員総数)		456	466	460	491	494
②確保の内容	認定こども園（特定教育・保育施設）	0	0	142	142	296
	保育所（特定教育・保育施設）	420	420	290	290	162
	地域型保育事業	0	0	0	0	0
	認可外保育施設	0	0	0	0	6
	計	420	420	432	432	464
差（不足）②－①		▲ 36	▲ 46	▲ 28	▲ 59	▲ 30

《 量の確保の方策 》

○量の見込みが確保量を上回っている年度については、面積基準や職員配置基準等を満たした上で、定員を超えた弾力的な受入れを行います。

○池田ブロックの不足分は、池田ブロックから石橋ブロックへの送迎保育事業を継続し、石橋ブロックで補います。

【平成31年度】

- 保育所（2園）が幼保連携型認定こども園に移行します。
- 認可外保育施設（企業主導型保育施設）が設置されます。

● 石橋ブロック ●

《 量の見込みと確保の内容 》

単位：人

見直し前		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
		実績	推計			
①量の見込み (必要利用定員総数)		418	408	446	479	479
②確保の内容	認定こども園(特定教育・保育施設)	54	54	135	339	339
	保育所(特定教育・保育施設)	311	311	311	197	197
	地域型保育事業	0	0	0	0	0
	認可外保育施設	0	0	0	0	0
	計	365	365	446	536	536
差(不足)②-①		▲53	▲43	0	57	57
見直し後		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
		実績			推計	
①量の見込み (必要利用定員総数)		371	397	429	442	457
②確保の内容	認定こども園(特定教育・保育施設)	54	54	99	153	283
	保育所(特定教育・保育施設)	311	311	311	311	251
	地域型保育事業	0	0	0	0	0
	認可外保育施設	0	0	0	0	0
	計	365	365	410	464	534
差(不足)②-①		▲6	▲32	▲19	22	77

《 量の確保の方策 》

【平成30年度】

- 幼稚園(1園)が幼保連携型認定こども園に移行します。

【平成31年度】

- 保育所(1園)が幼保連携型認定こども園に移行します。
- 幼稚園(1園)が幼保連携型認定こども園に移行します。

● 市全域（池田ブロック+石橋ブロック） ●

《 量の見込みと確保の内容 》

単位：人

見直し前		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
		実績	推計			
①量の見込み (必要利用定員総数)		828	823	847	882	877
②確保の内容	認定こども園（特定教育・保育施設）	54	54	277	481	481
	保育所（特定教育・保育施設）	731	731	601	487	487
	地域型保育事業	0	0	0	0	0
	認可外保育施設	0	0	0	0	0
	計	785	785	878	968	968
差（不足）②－①		▲ 43	▲ 38	31	86	91
見直し後		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
		実績			推計	
①量の見込み (必要利用定員総数)		827	863	889	933	951
②確保の内容	認定こども園（特定教育・保育施設）	54	54	241	295	579
	保育所（特定教育・保育施設）	731	731	601	601	413
	地域型保育事業	0	0	0	0	0
	認可外保育施設	0	0	0	0	6
	計	785	785	842	896	998
差（不足）②－①		▲ 42	▲ 78	▲ 47	▲ 37	47

(3) 保育所、認定こども園、小規模保育所等（3号認定）

《 事業内容 》

- 保育の必要性があり、保育ニーズがある認定区分
- 0～2歳児対象

● 池田ブロック ●

《 量の見込みと確保の内容 》

単位：人

見直し前		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	
		実績	推計				
0歳児	①量の見込み (必要利用定員総数)	81	80	80	79	78	
	②確保の内容	認定こども園(特定教育・保育施設)	0	0	27	27	27
		保育所(特定教育・保育施設)	85	85	58	58	58
		地域型保育事業	0	0	0	0	0
		認可外保育施設	0	0	0	0	0
		計	85	85	85	85	85
差(不足)②-①	4	5	5	6	7		
1・2歳児	①量の見込み (必要利用定員総数)	301	296	305	304	301	
	②確保の内容	認定こども園(特定教育・保育施設)	0	0	71	71	71
		保育所(特定教育・保育施設)	265	265	192	192	192
		地域型保育事業	0	0	0	0	0
		認可外保育施設	0	0	0	0	0
		計	265	265	263	263	263
差(不足)②-①	▲36	▲31	▲42	▲41	▲38		
計	①量の見込み (必要利用定員総数)	382	376	385	383	379	
	②確保の内容	認定こども園(特定教育・保育施設)	0	0	98	98	98
		保育所(特定教育・保育施設)	350	350	250	250	250
		地域型保育事業	0	0	0	0	0
		認可外保育施設	0	0	0	0	0
		計	350	350	348	348	348
差(不足)②-①	▲32	▲26	▲37	▲35	▲31		

見直し後		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	
		実績			推計		
0 歳 児	①量の見込み (必要利用定員総数)	54	55	69	63	62	
	② 確 保 の 内 容	認定こども園 (特定教育・保育施設)	0	0	27	27	51
		保育所 (特定教育・保育施設)	85	85	58	58	34
		地域型保育事業	0	0	0	0	0
		認可外保育施設	0	0	0	0	0
		計	85	85	85	85	85
差 (不足) ② - ①	31	30	16	22	23		
1 ・ 2 歳 児	①量の見込み (必要利用定員総数)	323	330	339	337	371	
	② 確 保 の 内 容	認定こども園 (特定教育・保育施設)	0	0	71	71	139
		保育所 (特定教育・保育施設)	265	265	192	192	124
		地域型保育事業	0	0	0	0	0
		認可外保育施設	0	0	0	0	13
		計	265	265	263	263	276
差 (不足) ② - ①	▲ 58	▲ 65	▲ 76	▲ 74	▲ 95		
計	①量の見込み (必要利用定員総数)	377	385	408	400	433	
	② 確 保 の 内 容	認定こども園 (特定教育・保育施設)	0	0	98	98	190
		保育所 (特定教育・保育施設)	350	350	250	250	158
		地域型保育事業	0	0	0	0	0
		認可外保育施設	0	0	0	0	13
		計	350	350	348	348	361
差 (不足) ② - ①	▲ 27	▲ 35	▲ 60	▲ 52	▲ 72		

《 量の確保の方策 》

○量の見込みが確保量を上回っている年度については、面積基準や職員配置基準等を満たした上で、定員を超えた弾力的な受入れを行います。

○池田ブロックの不足分は、池田ブロックから石橋ブロックへの送迎保育事業を継続し、石橋ブロックで補います。

【平成 31 年度】

○保育所 (2 園) が幼保連携型認定こども園に移行します。

○認可外保育施設 (企業主導型保育施設) が設置されます。

● 石橋ブロック ●

《 量の見込みと確保の内容 》

単位：人

見直し前		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	
		実績	推計				
0 歳 児	①量の見込み (必要利用定員総数)	77	76	75	74	73	
	② 確 保 の 内 容	認定こども園（特定教育・保育施設）	6	6	24	48	48
		保育所（特定教育・保育施設）	48	48	60	42	42
		地域型保育事業	0	6	6	6	6
		認可外保育施設	6	0	0	0	0
		計	60	60	90	96	96
差（不足）②－①	▲ 17	▲ 16	15	22	23		
1 ・ 2 歳 児	①量の見込み (必要利用定員総数)	273	275	290	287	283	
	② 確 保 の 内 容	認定こども園（特定教育・保育施設）	21	21	69	161	161
		保育所（特定教育・保育施設）	181	181	211	143	143
		地域型保育事業	0	28	28	28	28
		認可外保育施設	38	0	0	0	0
		計	240	230	308	332	332
差（不足）②－①	▲ 33	▲ 45	18	45	49		
計	①量の見込み (必要利用定員総数)	350	351	365	361	356	
	② 確 保 の 内 容	認定こども園（特定教育・保育施設）	27	27	93	209	209
		保育所（特定教育・保育施設）	229	229	271	185	185
		地域型保育事業	0	34	34	34	34
		認可外保育施設	44	0	0	0	0
		計	300	290	398	428	428
差（不足）②－①	▲ 50	▲ 61	33	67	72		

見直し後		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	
		実績			推計		
0 歳 児	①量の見込み (必要利用定員総数)	37	52	58	61	56	
	② 確 保 の 内 容	認定こども園 (特定教育・保育施設)	6	6	9	18	30
		保育所 (特定教育・保育施設)	48	48	57	57	45
		地域型保育事業	0	6	6	6	9
		認可外保育施設	6	10	10	10	10
		計	60	70	82	91	94
差 (不足) ②-①	23	18	24	30	38		
1 ・ 2 歳 児	①量の見込み (必要利用定員総数)	253	302	320	309	356	
	② 確 保 の 内 容	認定こども園 (特定教育・保育施設)	21	21	33	81	119
		保育所 (特定教育・保育施設)	181	181	211	211	173
		地域型保育事業	0	28	29	29	45
		認可外保育施設	38	20	20	20	20
		計	240	250	293	341	357
差 (不足) ②-①	▲ 13	▲ 52	▲ 27	32	1		
計	①量の見込み (必要利用定員総数)	290	354	378	370	412	
	② 確 保 の 内 容	認定こども園 (特定教育・保育施設)	27	27	42	99	149
		保育所 (特定教育・保育施設)	229	229	268	268	218
		地域型保育事業	0	34	35	35	54
		認可外保育施設	44	30	30	30	30
		計	300	320	375	432	451
差 (不足) ②-①	10	▲ 34	▲ 3	62	39		

《 量の確保の方策 》

【平成 30 年度】

- 幼保連携型認定こども園 (1 園) が利用定員を拡充します。
- 幼稚園 (1 園) が幼保連携型認定こども園に移行します。

【平成 31 年度】

- 保育所 (1 園) が幼保連携型認定こども園に移行します。
- 地域型保育事業 (1 園) を新設します。

● 市全域（池田ブロック+石橋ブロック） ●

《 量の見込みと確保の内容 》

単位：人

見直し前		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	
		実績	推計				
0 歳 児	①量の見込み (必要利用定員総数)	158	156	155	153	151	
	② 確 保 の 内 容	認定こども園（特定教育・保育施設）	6	6	51	75	75
		保育所（特定教育・保育施設）	133	133	118	100	100
		地域型保育事業	0	6	6	6	6
		認可外保育施設	6	0	0	0	0
	計	145	145	175	181	181	
差（不足）②－①		▲ 13	▲ 11	20	28	30	
1 ・ 2 歳 児	①量の見込み (必要利用定員総数)	574	571	595	591	584	
	② 確 保 の 内 容	認定こども園（特定教育・保育施設）	21	21	140	232	232
		保育所（特定教育・保育施設）	446	446	403	335	335
		地域型保育事業	0	28	28	28	28
		認可外保育施設	38	0	0	0	0
	計	505	495	571	595	595	
差（不足）②－①		▲ 69	▲ 76	▲ 24	4	11	
計	①量の見込み (必要利用定員総数)	732	727	750	744	735	
	② 確 保 の 内 容	認定こども園（特定教育・保育施設）	27	27	191	307	307
		保育所（特定教育・保育施設）	579	579	521	435	435
		地域型保育事業	0	34	34	34	34
		認可外保育施設	44	0	0	0	0
	計	650	640	746	776	776	
差（不足）②－①		▲ 82	▲ 87	▲ 4	32	41	
見直し後		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	
		実績			推計		
0 歳 児	①量の見込み (必要利用定員総数)	91	107	127	124	118	
	② 確 保 の 内 容	認定こども園（特定教育・保育施設）	6	6	36	45	81
		保育所（特定教育・保育施設）	133	133	115	115	79
		地域型保育事業	0	6	6	6	9
		認可外保育施設	6	10	10	10	10
	計	145	155	167	176	179	
差（不足）②－①		54	48	40	52	61	
1 ・ 2 歳 児	①量の見込み (必要利用定員総数)	576	632	659	646	727	
	② 確 保 の 内 容	認定こども園（特定教育・保育施設）	21	21	104	152	258
		保育所（特定教育・保育施設）	446	446	403	403	297
		地域型保育事業	0	28	29	29	45
		認可外保育施設	38	20	20	20	33
	計	505	515	556	604	633	
差（不足）②－①		▲ 71	▲ 117	▲ 103	▲ 42	▲ 94	
計	①量の見込み (必要利用定員総数)	667	739	786	770	845	
	② 確 保 の 内 容	認定こども園（特定教育・保育施設）	27	27	140	197	339
		保育所（特定教育・保育施設）	579	579	518	518	376
		地域型保育事業	0	34	35	35	54
		認可外保育施設	44	30	30	30	43
	計	650	670	723	780	812	
差（不足）②－①		▲ 17	▲ 69	▲ 63	10	▲ 33	

(4) 保育所等（保育所、認定こども園、小規模保育等）の量の見込みと確保の内容

● 市全域（池田ブロック+石橋ブロック）（2）及び（3）の市全域の合計 ●

《 量の見込みと確保の内容 》

単位：人

見直し前		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度		
		実績	推計					
2号認定	3 ～ 5 歳児	①量の見込み (必要利用定員総数)	828	823	847	882	877	
		②確保の内容	認定こども園（特定教育・保育施設）	54	54	277	481	481
			保育所（特定教育・保育施設）	731	731	601	487	487
			地域型保育事業	0	0	0	0	0
			認可外保育施設	0	0	0	0	0
			計	785	785	878	968	968
差（不足）②－①	▲ 43	▲ 38	31	86	91			
3号認定	0 歳児	①量の見込み (必要利用定員総数)	158	156	155	153	151	
		②確保の内容	認定こども園（特定教育・保育施設）	6	6	51	75	75
			保育所（特定教育・保育施設）	133	133	118	100	100
			地域型保育事業	0	6	6	6	6
			認可外保育施設	6	0	0	0	0
			計	145	145	175	181	181
	差（不足）②－①	▲ 13	▲ 11	20	28	30		
	1・ 2 歳児	①量の見込み (必要利用定員総数)	574	571	595	591	584	
		②確保の内容	認定こども園（特定教育・保育施設）	21	21	140	232	232
			保育所（特定教育・保育施設）	446	446	403	335	335
			地域型保育事業	0	28	28	28	28
			認可外保育施設	38	0	0	0	0
計			505	495	571	595	595	
差（不足）②－①	▲ 69	▲ 76	▲ 24	4	11			
計	①量の見込み (必要利用定員総数)	732	727	750	744	735		
	②確保の内容	認定こども園（特定教育・保育施設）	27	27	191	307	307	
		保育所（特定教育・保育施設）	579	579	521	435	435	
		地域型保育事業	0	34	34	34	34	
		認可外保育施設	44	0	0	0	0	
		計	650	640	746	776	776	
差（不足）②－①	▲ 82	▲ 87	▲ 4	32	41			
総合計	【A】量の見込み	1,560	1,550	1,597	1,626	1,612		
	【B】確保の内容	1,435	1,425	1,624	1,744	1,744		
	差（不足）B－A	▲ 125	▲ 125	27	118	132		

見直し後		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度		
		実績			推計			
2号認定	3 〜 5 歳児	①量の見込み (必要利用定員総数)	827	863	889	933	951	
		②確保の内容	認定こども園(特定教育・保育施設)	54	54	241	295	579
			保育所(特定教育・保育施設)	731	731	601	601	413
			地域型保育事業	0	0	0	0	0
			認可外保育施設	0	0	0	0	6
			計	785	785	842	896	998
差(不足)②-①	▲42	▲78	▲47	▲37	47			
3号認定	0 歳児	①量の見込み (必要利用定員総数)	91	107	127	124	118	
		②確保の内容	認定こども園(特定教育・保育施設)	6	6	36	45	81
			保育所(特定教育・保育施設)	133	133	115	115	79
			地域型保育事業	0	6	6	6	9
			認可外保育施設	6	10	10	10	10
	計	145	155	167	176	179		
	差(不足)②-①	54	48	40	52	61		
	1・ 2 歳児	①量の見込み (必要利用定員総数)	576	632	659	646	727	
		②確保の内容	認定こども園(特定教育・保育施設)	21	21	104	152	258
			保育所(特定教育・保育施設)	446	446	403	403	297
			地域型保育事業	0	28	29	29	45
			認可外保育施設	38	20	20	20	33
	計	505	515	556	604	633		
	差(不足)②-①	▲71	▲117	▲103	▲42	▲94		
	計	①量の見込み (必要利用定員総数)	667	739	786	770	845	
②確保の内容		認定こども園(特定教育・保育施設)	27	27	140	197	339	
		保育所(特定教育・保育施設)	579	579	518	518	376	
		地域型保育事業	0	34	35	35	54	
		認可外保育施設	44	30	30	30	43	
計	650	670	723	780	812			
差(不足)②-①	▲17	▲69	▲63	10	▲33			
総合計	【A】量の見込み	1,494	1,602	1,675	1,703	1,796		
	【B】確保の内容	1,435	1,455	1,565	1,676	1,810		
	差(不足) B-A	▲59	▲147	▲110	▲27	14		

6.地域子ども・子育て支援事業の量の見込み及び提供体制の整備についての見直し

子ども・子育て支援法第 59 条に基づき、各市町村は子ども・子育て支援事業計画に沿って、同条第 1 号から 13 号までに掲げられている「地域子ども・子育て支援事業」（13 事業）を実施しています。

池田市では、事業ごとに「量の見込み」及び「確保の内容」を定め、計画に沿って同事業を実施してきましたが、今回の見直しを行うにあたり、①計画における見込み量と実績値との間に大きな乖離がみられたこと、②量の見込みや確保の内容を算出する上で用いていた人口推計を見直したこと などから、地域子ども・子育て支援事業について、平成 30 年度及び平成 31 年度における量の見込み及び確保方策についても見直しを行いました。

地域子ども・子育て支援事業（13 事業）

- | | |
|--------------------------------------|------------------------|
| (1) 利用者支援事業 | (2) 地域子育て支援拠点事業 |
| (3) 妊婦健康診査 | (4) 乳児家庭全戸訪問事業 |
| (5) 養育支援訪問事業、子どもを守るための地域ネットワーク機能強化事業 | |
| (6) 子育て短期支援事業（ショートステイ事業） | |
| (7) 子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業） | |
| (8) 一時預かり事業 | (9) 時間外保育事業（延長保育事業） |
| (10) 病児・病後児保育事業 | (11) 放課後児童健全育成事業 |
| (12) 実費徴収に係る補足給付を行う事業 | (13) 多様な主体の新制度への参入促進事業 |

(1) 利用者支援事業

《 事業内容 》

子どもやその保護者の身近な場所で、幼稚園・保育所等での教育・保育や、一時預かり、放課後児童健全育成事業等の地域子育て支援事業等の中から適切なものを選択し、円滑に利用できるよう、情報提供及び必要に応じて相談・助言等を行うとともに、関係機関との連絡調整等を行う事業

基本型：子ども及びその保護者等が、教育・保育施設や地域の子育て支援事業等を円滑に利用できるよう、身近な場所において、当事者目線の寄り添い型の支援を実施するもの

特定型：待機児童の解消等を図るため、行政が地域連携の機能を果たすことを前提に、主として保育に関する施設や事業を円滑に利用できるよう支援するもの

母子保健型：妊娠期から子育て期にわたるまでの母子保健や育児に関する様々な悩み等に円滑に対応するため、保健師等が専門的な見地から相談支援等を実施するもの

● 市全域 ●

《 整備目標 》

見直し前	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
	推計				
整備目標（箇所数）	0	1	1	3	3
見直し後	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
	実績		見込み	推計	
整備目標（箇所数）	0	1	2	3	3
基本型	0	0	0	1	1
特定型	0	0	1	1	1
母子保健型	0	1	1	1	1

※ 整備目標数は累計箇所数です。

《 整備の方策 》

- 平成30年度に基本型を開設します。
- 基本型・特定型・母子保健型、全ての類型の利用者支援事業を実施し、相談支援の強化を図ります。
また、それぞれの利用者支援事業の質や連携のあり方について評価・検討を行っていきます。

(2) 地域子育て支援拠点事業

《 事業内容 》

親子が交流するための事業を実施し、子育てを応援したり、育児不安や子育ての様々な相談を受けながら、家庭訪問や子育て支援を行う事業

● 池田ブロック ●

《 量の見込みと確保の内容 》

見直し前	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
	推計				
①量の見込み (利用延人員)	30,242	28,457	27,505	26,506	25,531
②確保の内容					
受入可能延人員	30,242	30,242	30,242	30,242	30,242
実施箇所数	3	3	3	3	3
差 (②-①)	0	1,785	2,737	3,736	4,711
見直し後	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
	実績		見込み	推計	
①量の見込み (利用延人員)	32,560	31,307	34,381	33,998	33,805
②確保の内容					
受入可能延人員	32,560	31,307	34,381	33,998	33,805
実施箇所数	3	3	3	3	3
差 (②-①)	0	0	0	0	0

※ 実績値は、池田ブロックの「ホップくん」(古江保育所)、「もりもり KIDS」(ザ・ライオンズマンション内)、「ポンポコクラブ(平成28年7月から「くるぽん」)」(保健福祉総合センター内)の数値です。

《 量の確保の方策 》

○量の確保については、現状でニーズ量(見込み量)の提供が可能のため同数とします。

● 石橋ブロック ●

《 量の見込みと確保の内容 》

見直し前	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
	推計				
①量の見込み (利用延人員)	24,219	23,583	22,799	22,058	21,401
②確保の内容					
受入可能延人員	12,700	24,700	24,700	24,700	24,700
実施箇所数	1	2	2	2	2
差 (②-①)	▲ 11,519	1,117	1,901	2,642	3,299
見直し後	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
	実績		見込み	推計	
①量の見込み (利用延人員)	9,084	8,367	8,456	8,528	8,499
②確保の内容					
受入可能延人員	9,084	8,367	8,456	8,528	8,499
実施箇所数	1	1	1	1	1
差 (②-①)	0	0	0	0	0

※ 実績値は、石橋ブロックの「わたぼうし」(なかよしこども園内)の数値です。

《 量の確保の方策 》

○量の確保については、現状でニーズ量(見込み量)の提供が可能のため同数とします。

(3) 妊婦健康診査

《 事業内容 》

妊婦の健康管理の充実、経済的負担の軽減を図る事業

● 市全域 ●

《 量の見込みと確保の内容 》

見直し前	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
	推計				
①量の見込み (健診受診延人員)	10,164	9,804	10,244	9,893	9,607
②確保の内容 (健診受診延人員)	10,164	9,804	10,244	9,893	9,607
差 (②-①)	0	0	0	0	0
見直し後	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
	実績		見込み	推計	
①量の見込み (健診受診延人員)	9,417	9,415	9,500	11,578	10,318
②確保の内容 (健診受診延人員)	9,417	9,415	9,500	11,578	10,318
差 (②-①)	0	0	0	0	0

《 量の確保の方策 》

- 妊婦健康診査の助成金の拡充に努めます。
- 府外での受診に対しても、償還払いにて対応し、経済的負担の軽減に引き続き努めます。

(4) 乳児家庭全戸訪問事業

《 事業内容 》

生後 4 か月までの乳児のいる全ての家庭に、助産師や保健師が家庭訪問をし、保健指導を行う事業

● 市全域 ●

《 量の見込みと確保の内容 》

見直し前	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
	推計				
①量の見込み (訪問対象児童数)	754	728	702	678	658
②確保の内容 (訪問児童実人員)	754	728	702	678	658
差 (②-①)	0	0	0	0	0
見直し後	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
	実績		見込み	推計	
①量の見込み (訪問対象児童数)	812	738	789	827	737
②確保の内容 (訪問児童実人員)	655	639	670	827	737
差 (②-①)	▲ 157	▲ 99	▲ 119	0	0

※ 訪問対象児童数は 0 歳児人口。

《 量の確保の方策 》

- 出生児すべてに訪問できるよう、総合窓口課と連携し、引き続き出生連絡票の回収に努めます。
- 出生連絡票の提出がない場合は、保健師が訪問し、全数把握に努めます。

(5) 養育支援訪問事業、子どもを守るための地域ネットワーク機能強化事業

①養育支援訪問事業

《 事業内容 》

養育支援が特に必要であると判断した家庭に対し、訪問支援者が居宅を訪問し、その家庭の適切な養育の実施を確保するための事業。養育に関する指導、助言等の専門的相談支援は、保健師、助産師等が、育児・家事援助は、子育て経験者、ヘルパー等が実施。

● 市全域 ●

《 量の見込みと確保の内容 》

見直し前	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
	推計				
①量の見込み (支援対象児童数)	95	91	88	85	82
②確保の内容 (訪問児童実人員)	95	91	88	85	82
差 (②-①)	0	0	0	0	0
見直し後	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
	実績		見込み	推計	
①量の見込み (支援対象児童数)	28	47	52	51	50
②確保の内容 (訪問児童実人員)	28	47	52	51	50
差 (②-①)	0	0	0	0	0

《 量の確保の方策 》

- 必要な家庭を支援できるよう保健師のマンパワーの充実に努めます。
- 現在、専門的相談支援のみの実施のため、育児・家事援助の実施についても検討を行い、支援内容の充実に図ります。

②子どもを守るための地域ネットワーク機能強化事業

《 事業内容 》

要保護児童対策地域協議会（子どもを守る地域ネットワーク）の機能強化を図るため、調整機関職員やネットワーク構成員（関係機関）の専門性強化とネットワーク機関間の強化を図る取組みを実施する事業

《 整備の方策 》

- 引き続き、要保護児童対策地域協議会の代表者・庁内・実務者・運営会議やタイムリーなケース会議の実施により、関係機関の連携強化を図ります。

(6) 子育て短期支援事業（ショートステイ事業）

《 事業内容 》

保護者が、疾病・疲労など身体上・精神上・環境上の理由により児童の養育が困難となった場合等に、児童養護施設などで養育・保護を行う事業。

● 市全域 ●

《 量の見込みと確保の内容 》

見直し前	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
	推計				
①量の見込み (利用児童数×泊)	37	35	34	33	32
②確保の内容 (利用児童数×泊)	37	35	34	33	32
差 (②-①)	0	0	0	0	0
見直し後	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
	実績		見込み	推計	
①量の見込み (利用児童数×泊)	0	0	34	37	36
②確保の内容 (利用児童数×泊)	0	0	34	37	36
差 (②-①)	0	0	0	0	0

《 量の確保の方策 》

○引き続き、今後も2か所の施設と委託を継続し、量の見込みに対応できるよう、受入れ体制の確保に努めます。

(7) 子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）

《 事業内容 》

地域で子育ての支援をするために、育児の援助を受けたい人と育児の援助を行いたい人がセンターを橋渡しに会員登録をし、様々な育児の手助けを行う事業

● 市全域 ●

《 量の見込みと確保の内容 》

見直し前		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
		推計				
就学 前 児 童	①量の見込み (利用延人員)	2,802	2,826	2,776	2,754	2,695
	②確保の内容 (利用延人員)	2,802	2,826	2,776	2,754	2,695
	差 (②-①)	0	0	0	0	0
小 学 校 児 童	①量の見込み (利用延人員)	445	449	444	443	430
	②確保の内容 (利用延人員)	445	449	444	443	430
	差 (②-①)	0	0	0	0	0
計	①量の見込み (利用延人員)	3,247	3,275	3,220	3,197	3,125
	②確保の内容 (利用延人員)	3,247	3,275	3,220	3,197	3,125
	差 (②-①)	0	0	0	0	0
見直し後		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
		実績		見込み	推計	
就学 前 児 童	①量の見込み (利用延人員)	742	951	951	947	935
	②確保の内容 (利用延人員)	742	951	951	947	935
	差 (②-①)	0	0	0	0	0
小 学 校 児 童	①量の見込み (利用延人員)	522	595	595	593	585
	②確保の内容 (利用延人員)	522	595	595	593	585
	差 (②-①)	0	0	0	0	0
計	①量の見込み (利用延人員)	1,264	1,546	1,546	1,540	1,520
	②確保の内容 (利用延人員)	1,264	1,546	1,546	1,540	1,520
	差 (②-①)	0	0	0	0	0

《 量の確保の方策 》

- 平成 28 年度の援助会員は 194 人、依頼会員は 612 名、両方会員（援助・依頼を両方する）は 77 名です。
各会員を増員できるよう、入会啓発に努めます。
- 引き続き、安心して相互援助活動ができるよう、安全対策等の講習を実施します。

(8) 一時預かり事業

《 事業内容 》

幼稚園在園児を対象にしたもの（幼稚園型）とそれ以外があります。

幼稚園型は 3～5 歳、それ以外は 0～5 歳を対象に、理由を問わず一時的に子どもを預けることができるもので、保育所等で実施しています。

（ア）幼稚園在園児を対象とした一時預かり（幼稚園型）

● 池田ブロック ●

《 量の見込みと確保の内容 》

見直し前	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
	推計				
①量の見込み(利用延人員)					
1号認定による利用	1,404	1,439	1,389	1,364	1,288
2号認定による利用	591	647	581	560	540
計	1,995	2,086	1,970	1,924	1,828
②確保の内容					
受入可能延人員	1,995	2,086	1,970	1,924	1,828
実施箇所数	6	6	6	6	6
差（②－①）	0	0	0	0	0
見直し後	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
	実績		見込み	推計	
①量の見込み(利用延人員)					
1号認定による利用	9,809	11,634	12,467	14,323	13,606
2号認定による利用	2,757	3,073	3,293	3,783	3,594
計	12,566	14,707	15,760	18,106	17,200
②確保の内容					
受入可能延人員	12,566	14,707	15,760	18,106	17,200
実施箇所数	6	6	6	6	6
差（②－①）	0	0	0	0	0

※ 2号認定による利用とは、週4日以上の一時預かり利用者としてします。

※ 実際に2号認定を受けているとは限りません。

※ 量の見込みの積算方法：（見直し前）月別利用延人員 （見直し後）日別利用延人員

《 量の確保の方策 》

○在園児のみが利用するため、量の確保（受入可能延人員）については、利用延人員と同数とします。

● 石橋ブロック ●

《 量の見込みと確保の内容 》

見直し前	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
	推計				
①量の見込み(利用延人員)					
1号認定による利用	884	838	803	768	747
2号認定による利用	1,257	1,167	1,151	1,116	1,081
計	2,141	2,005	1,954	1,884	1,828
②確保の内容					
受入可能延人員	2,141	2,005	1,954	1,884	1,828
実施箇所数	6	6	6	6	6
差 (②-①)	0	0	0	0	0
見直し後	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
	実績		見込み	推計	
①量の見込み(利用延人員)					
1号認定による利用	20,424	21,864	22,110	21,791	22,519
2号認定による利用	16,950	20,390	20,926	21,512	21,709
計	37,374	42,254	43,036	43,303	44,228
②確保の内容					
受入可能延人員	37,374	42,254	43,036	43,303	44,228
実施箇所数	6	6	6	6	6
差 (②-①)	0	0	0	0	0

※ 2号認定による利用とは、週4日以上の一時的預かり利用者としてします。

※ 実際に2号認定を受けているとは限りません。

※ 量の見込みの積算方法：（見直し前）月別利用延人員 （見直し後）日別利用延人員

《 量の確保の方策 》

○在園児のみが利用するため、量の確保（受入可能延人員）については、利用延人員と同数とします。

(イ) 幼稚園型以外の一時預かり（保育所、認定こども園、地域子育て支援拠点等での預かり）

● 池田ブロック ●

《 量の見込みと確保の内容 》

見直し前	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
	推計				
①量の見込み(利用延人員)	6,032	5,921	5,715	5,569	5,305
②確保の内容					
受入可能人数	6,032	5,921	5,715	5,569	5,305
実施箇所数	11	11	11	11	11
差(②-①)	0	0	0	0	0
見直し後	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
	実績	見込み		推計	
①量の見込み(利用延人員)	2,170	2,216	2,120	1,992	1,889
②確保の内容					
受入可能人数	2,170	2,216	2,120	1,992	1,889
実施箇所数	9	9	9	9	9
差(②-①)	0	0	0	0	0

《 量の確保の方策 》

○量の確保（受入可能延人員）については、現状でニーズ量（見込み量）を上回る提供が可能なことから、同数とします。

● 石橋ブロック ●

《 量の見込みと確保の内容 》

見直し前	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
	推計				
①量の見込み(利用延人員)	5,988	5,749	5,529	5,329	5,181
②確保の内容					
受入可能人数	5,988	5,749	5,529	5,329	5,181
実施箇所数	10	10	10	10	10
差 (②-①)	0	0	0	0	0
見直し後	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
	実績		見込み	推計	
①量の見込み(利用延人員)	2,445	2,540	1,524	1,613	1,442
②確保の内容					
受入可能人数	2,445	2,540	1,524	1,613	1,442
実施箇所数	7	7	6	6	6
差 (②-①)	0	0	0	0	0

《 量の確保の方策 》

○量の確保（受入可能延人員）については、現状でニーズ量（見込み量）を上回る提供が可能なことから、同数とします。

(9) 時間外保育事業（延長保育事業）

《 事業内容 》

0～5歳を対象に、保育所等の開所時間を超えて保育を行う事業

● 池田ブロック ●

《 量の見込みと確保の内容 》

見直し前	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
	推計				
①量の見込み (利用実人員)	185	182	176	171	163
②確保の内容					
受入可能人数	185	182	176	171	163
実施箇所数	10	10	10	10	10
差(②-①)	0	0	0	0	0
見直し後	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
	実績		見込み	推計	
①量の見込み (利用実人員)	749	560	555	677	705
②確保の内容					
受入可能人数	749	560	555	677	705
実施箇所数	10	10	10	10	11
差(②-①)	0	0	0	0	0

《 量の確保の方策 》

○利用児童のみが利用する事業であるため、量の確保（受入可能延人員）については、利用延人員と同数とします。

● 石橋ブロック ●

《 量の見込みと確保の内容 》

見直し前	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
	推計				
①量の見込み (利用実人員)	135	130	125	120	117
②確保の内容					
受入可能人数	135	130	125	120	117
実施箇所数	9	9	9	9	9
差 (②-①)	0	0	0	0	0
見直し後	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
	実績		見込み	推計	
①量の見込み (利用実人員)	603	500	525	617	660
②確保の内容					
受入可能人数	603	500	525	617	660
実施箇所数	9	10	12	13	15
差 (②-①)	0	0	0	0	0

《 量の確保の方策 》

○利用児童のみが利用する事業であるため、量の確保（受入可能延人員）については、利用延人員と同数とします。

(10) 病児・病後児保育事業

《 事業内容 》

病気の回復期に至っていない、あるいは、病気回復期にある児童を家庭で保育ができないとき、看護師、保育士がいる専用施設内で一時的に預かり、保護者の子育てと就労の両立を支援します。対象は0歳児から小学6年生までです。

また、保育所等の利用児童が保育中に体調不良となった場合に、保育所等において保健的な対応を行います。

● 市全域 ●

《 量の見込みと確保の内容 》

見直し前		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
		推計				
①量の見込み (利用実人員)		703	685	661	641	615
② 確 保 の 内 容	病児対応型					
	受入可能延人員	0	0	490	490	490
	定員(人)	0	0	2	2	2
	実施箇所数	0	0	(1)	(1)	(1)
	病後児対応型					
	受入可能延人員	980	980	490	490	490
	定員(人)	4	4	2	2	2
	実施箇所数	1	1	1	1	1
	体調不良児対応型					
	受入可能延人員					
	実施箇所数					
	訪問型					
	受入可能延人員					
	実施箇所数					
計						
受入可能延人員	980	980	980	980	980	
定員(人)	4	4	4	4	4	
実施箇所数	1	1	1	1	1	
差(②-①)	277	295	319	339	365	

見直し後	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	
	実績		見込み	推計		
①量の見込み (利用実人員)	56	616	1,640	1,675	1,767	
②確保の内容	病児対応型					
	受入可能延人員	0	160	490	490	490
	定員(人)	0	2	2	2	2
	実施箇所数	0	(1)	(1)	(1)	(1)
	病後児対応型					
	受入可能延人員	980	652	490	490	490
	定員(人)	4	2	2	2	2
	実施箇所数	1	1	1	1	1
	体調不良児対応型					
	受入可能延人員	0	501	1,294	1,328	1,401
	実施箇所数	0	5	13	14	14
	訪問型					
	受入可能延人員	0	0	0	0	0
	実施箇所数	0	0	0	0	0
計						
受入可能延人員	980	1,313	2,274	2,308	2,381	
定員(人)	4	2	4	4	4	
実施箇所数	1	6	14	15	15	
差(②-①)	924	697	634	633	614	

※ 平成28年12月から、病後児対応型保育所を病児・病後児対応型保育所として同一箇所で開催しています。

《 量の確保の方策 》

- 体調不良児対応型は、利用児童のみが利用する事業であるため、当事業の量の確保（受入可能延人員）については、利用延人員と同数とします。
- 平成30年度に新たに体調不良児対応型を整備します。

(11) 放課後児童健全育成事業（留守家庭児童会）

《 事業内容 》

就労などの理由で保護者が昼間家庭にいない児童に、放課後や学校休業中に安心して生活する場所を提供し、心身の健全な育成を図ることを目的としています。

● 池田ブロック ●

《 量の見込みと確保の内容 》

見直し前		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
		推計				
低学年時	①量の見込み(人)	349	342	336	333	341
	②確保の内容					
	定員(人)	349	342	336	333	341
	実施箇所数	7	7	7	9	11
	差(②-①)	0	0	0	0	0
高学年時	①量の見込み(人)	108	102	103	100	98
	②確保の内容					
	定員(人)	-	-	-	100	98
	実施箇所数	-	-	-	9	11
	差(②-①)	▲108	▲102	▲103	0	0
計	①量の見込み(人)	457	444	439	433	439
	②確保の内容					
	定員(人)	349	342	336	433	439
	実施箇所数	7	7	7	9	11
	差(②-①)	▲108	▲102	▲103	0	0
見直し後		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
		実績			推計	
低学年時	①量の見込み(人)	339	351	349	352	363
	②確保の内容					
	定員(人)	339	351	349	352	363
	実施箇所数	6	6	6	9	10
	差(②-①)	0	0	0	0	0
高学年時	①量の見込み(人)	5	3	4	103	102
	②確保の内容					
	定員(人)	5	3	4	103	102
	実施箇所数	-	-	-	9	10
	差(②-①)	0	0	0	0	0
計	①量の見込み(人)	344	354	353	455	465
	②確保の内容					
	定員(人)	344	354	353	455	465
	実施箇所数	6	6	6	9	10
	差(②-①)	0	0	0	0	0

※ 実績値は5小学校【細郷(1)、池田(2)、呉服(1)、神田(1)、五月丘(1)】の計6教室の5月1日現在の登録児童数（平成27年4月より、細河小学校及び伏尾台小学校が細郷小学校となったため、1教室減少。）

※ 平成27年度～平成29年度の高学年時の実績値は、要配慮児童数

※ 定員の数値は受入人数

※ 実施箇所数は開設教室数

《 量の確保の方策 》

【平成 30 年度、31 年度】

- 対象は受入れ可能な教室から段階的に 4 年生～6 年生に拡大します。
- 対象者拡大に伴い、各小学校の留守家庭児童会や空き教室状況を踏まえ、必要な小学校に教室を増やし、平成 31 年度には 10 教室の開設を検討します。

● 石橋ブロック ●

《 量の見込みと確保の内容 》

見直し前		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
		推計				
低学年時	①量の見込み(人)	319	329	323	320	304
	②確保の内容					
	定員(人)	319	329	323	320	304
	実施箇所数	6	7	7	9	9
差(②-①)		0	0	0	0	0
高学年時	①量の見込み(人)	65	63	64	65	67
	②確保の内容					
	定員(人)	-	-	-	65	67
	実施箇所数	-	-	-	9	9
差(②-①)		▲65	▲63	▲64	0	0
計	①量の見込み(人)	384	392	387	385	371
	②確保の内容					
	定員(人)	319	329	323	385	371
	実施箇所数	6	7	7	9	9
差(②-①)		▲65	▲63	▲64	0	0
見直し後		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
		実績			推計	
低学年時	①量の見込み(人)	317	308	324	329	315
	②確保の内容					
	定員(人)	317	308	324	329	315
	実施箇所数	6	6	6	6	8
差(②-①)		0	0	0	0	0
高学年時	①量の見込み(人)	2	4	1	69	70
	②確保の内容					
	定員(人)	2	4	1	69	70
	実施箇所数	-	-	-	6	8
差(②-①)		0	0	0	0	0
計	①量の見込み(人)	319	312	325	398	385
	②確保の内容					
	定員(人)	319	312	325	398	385
	実施箇所数	6	6	6	6	8
差(②-①)		0	0	0	0	0

※ 実績値は5小学校【北豊島(1)、石橋南(1)、石橋(1)、緑丘(1)、秦野(2)】の計6教室の5月1日現在の登録児童数

※ 平成27年度～平成29年度の高学年時の実績値は、要配慮児童数

※ 定員の数値は受入人数

※ 実施箇所数は開設教室数

《 量の確保の方策 》

【平成30年度、31年度】

- 対象は受入れ可能な教室から段階的に4年生～6年生に拡大します。
- 対象者拡大に伴い、各小学校の留守家庭児童会や空き教室状況を踏まえ、必要な小学校に教室を増やし、平成31年度には8教室の開設を検討します。

● 市全域（池田ブロック+石橋ブロック） ●

《 量の見込みと確保の内容 》

見直し前		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
		推計				
低学年時	①量の見込み(人)	668	671	659	653	645
	②確保の内容					
	定員(人)	668	671	659	653	645
	実施箇所数	13	14	14	18	20
差(②-①)		0	0	0	0	0
高学年時	①量の見込み(人)	173	165	167	165	165
	②確保の内容					
	定員(人)	-	-	-	165	165
	実施箇所数	-	-	-	18	20
差(②-①)		▲173	▲165	▲167	0	0
計	①量の見込み(人)	841	836	826	818	810
	②確保の内容					
	定員(人)	668	671	659	818	810
	実施箇所数	13	14	14	18	20
差(②-①)		▲173	▲165	▲167	0	0
見直し後		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
		実績			推計	
低学年時	①量の見込み(人)	656	659	673	681	678
	②確保の内容					
	定員(人)	656	659	673	681	678
	実施箇所数	12	12	12	15	18
差(②-①)		0	0	0	0	0
高学年時	①量の見込み(人)	7	7	5	172	172
	②確保の内容					
	定員(人)	7	7	5	172	172
	実施箇所数	-	-	-	15	18
差(②-①)		0	0	0	0	0
計	①量の見込み(人)	663	666	678	853	850
	②確保の内容					
	定員(人)	663	666	678	853	850
	実施箇所数	12	12	12	15	18
差(②-①)		0	0	0	0	0

※ 平成27年度～平成29年度の高学年時の実績値は、要配慮児童数

※ 定員の数値は受入人数

※ 実施箇所数は開設教室数

(12) 実費徴収に係る補足給付を行う事業

《 事業内容 》

低所得で生計が困難である支給認定保護者が特定教育・保育施設等に対して支払うべき日用品、文房具その他の教育・保育に必要な物品の購入に要する費用又は行事への参加に要する費用等の一部を補助する事業

● 市全域 ●

見直し後	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
	実績		見込み	推計	
支援対象児童数	6	5	9	6	6

《 事業実施方策 》

○全ての世帯が等しく教育・保育を受けられるよう事業実施のための予算確保に努めます。

(13) 多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業

《 事業内容 》

教育・保育施設、地域型保育事業又は地域子ども・子育て支援事業に新規参入する事業者に対して、円滑な保育等の提供等を行えるよう市が巡回支援を行う事業

● 市全域 ●

見直し後	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
	実績		見込み	推計	
巡回支援施設数		2	2	2	3

《 事業実施方策 》

○巡回支援が行えるように職員体制の確保に努めます。